

真岡市民憲章

真岡市は、鬼怒の清流と八溝の山なみにはぐくまれ、緑の大地のもと、先人のあとをうけて、力強く進展しています。

わたしたちは、真岡市民としての誇りをもち、明るく健康な市民生活を願って、この憲章を定めます。

- 一、すべてのものを大切にし 美しい環境をつくれます。
- 一、思いやりに満ちた心で お互いに助け合います。
- 一、すすんで働き 豊かな暮らしをきずきます。
- 一、教養を深め より高い文化を育てます。
- 一、きまりを守り 住みよい郷土をつくれます。

〇市 章



昭和 29 年 10 月 1 日、市制施行のとき、ひろく一般から募集したもので、同年 12 月 20 日制定されました。

この形は真岡の「真」の文字を図案化したもので、特に中央にある円は、人の和を強く打ち出したものです。

〇市の花「わた」



〇市の鳥「ひばり」



〇市の木「けやき」

